

一管区水路通報第24号

令和元年6月28日

第一管区海上保安本部

第328項	北海道南岸	室蘭港及び付近	観測用浮標設置
第329項	北海道南岸	室蘭港	灯標廃止(予告)
第330項	北海道南岸	苫小牧港	海上行事
第331項	北海道南岸	苫小牧港	ボーリング作業
第332項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第333項	北海道南岸	襟裳岬西南西方	施設灯等廃止(予告)
第334項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ
第335項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第336項	北海道南岸	厚岸港	花火大会
第337項	北海道南岸	落石岬南東方	魚礁設置作業
第338項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置(期間、区域変更)
第339項	北海道東岸	根室港	航泊禁止
第340項	北海道西岸	稚内港	標識灯復旧
第341項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第342項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第343項	北太平洋北西部		海洋調査
第344項	北太平洋北西部		海洋調査

お知らせ

- FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ボーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ボーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

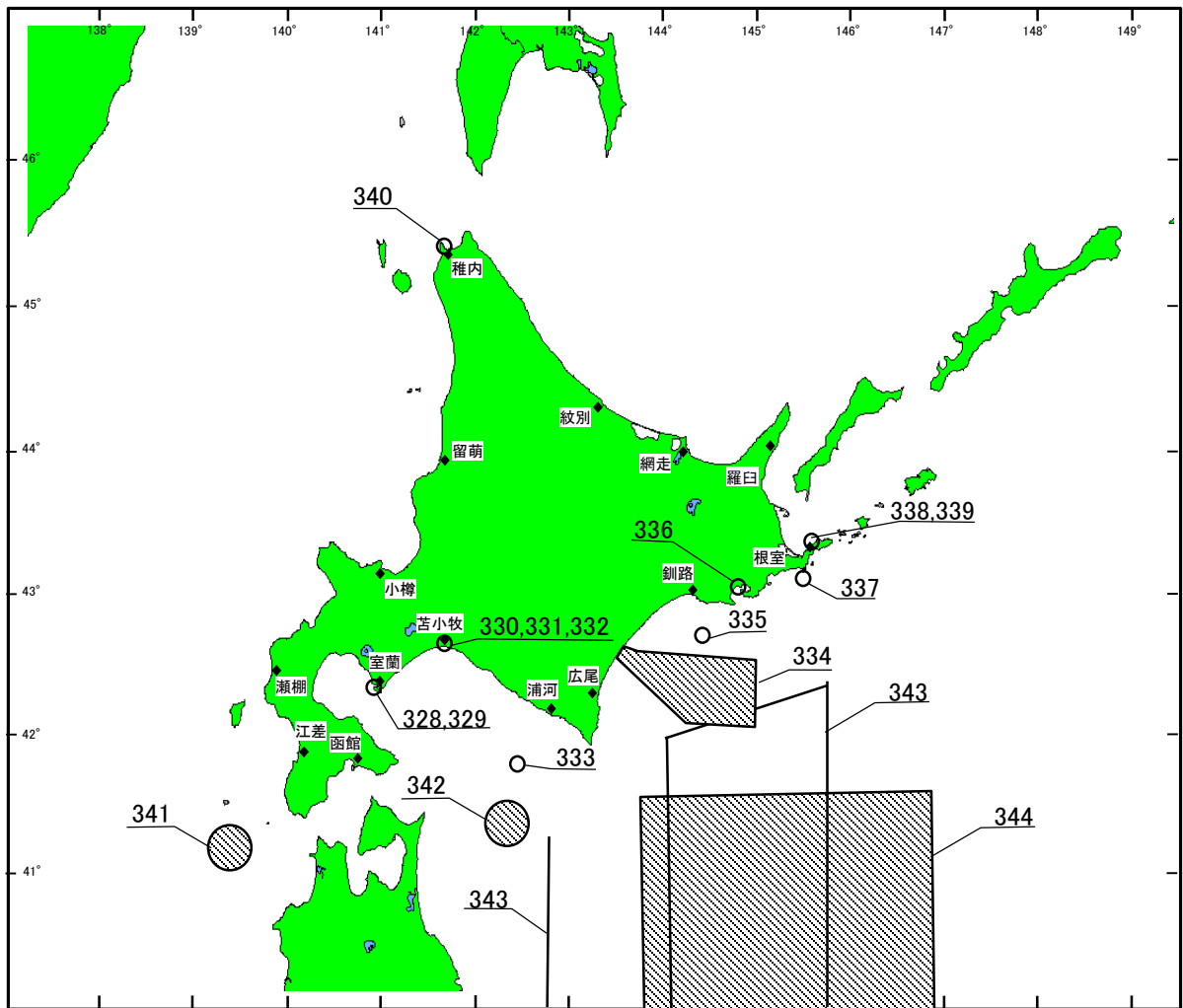
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	335、341、342
航路標識関係	-----	329、333、340
港湾施設関係	-----	331
海洋調査関係	-----	328、332、343、344
制限・禁止関係	-----	339
漁業関係	-----	337、338
その他	-----	330、334、336

元年328項 北海道南岸 — 室蘭港及び付近 観測用浮標設置

下記位置に、観測用浮標（旗及びレーダー反射器付）が設置されている。

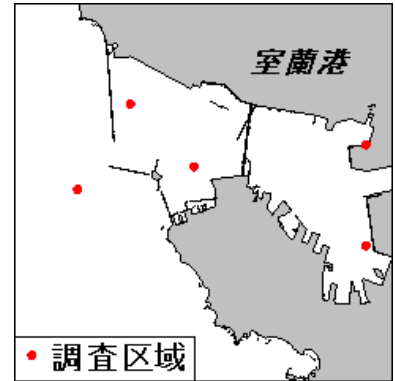
期 間 令和元年6月24日～7月5日（予備日7月6日～31日）

位 置 下記5地点

- (1) 42-20-40.9N 140-54-28.9E
- (2) 42-21-38.0N 140-55-16.3E
- (3) 42-20-56.3N 140-56-13.9E
- (4) 42-21-11.0N 140-58-48.6E
- (5) 42-20-03.6N 140-58-48.6E

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



元年329項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 灯標廃止(予告)

一管区水路通報令和元年第23号第317項関連

室蘭市室蘭港南防波堤西方灯標は廃止される。

廃止予定日 令和元年7月17日

位 置 42-21.0N 140-56.9E

海 図 W16-JP16-W14

参照書誌 411 0063.81番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年330項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 海上行事

図に示す区域で、神輿船等により海上渡御が実施される。

期 日 令和元年7月16日 1345～1445

備 考 参加船7隻

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長



元年331項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 ボーリング作業

下記位置で、スパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和元年7月1日～31日

位 置 42-37-35.8N 141-37-12.3E

備 考 夜間、台船の四隅は黄色灯（4秒1閃）及びレーダー反射器が設置される

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



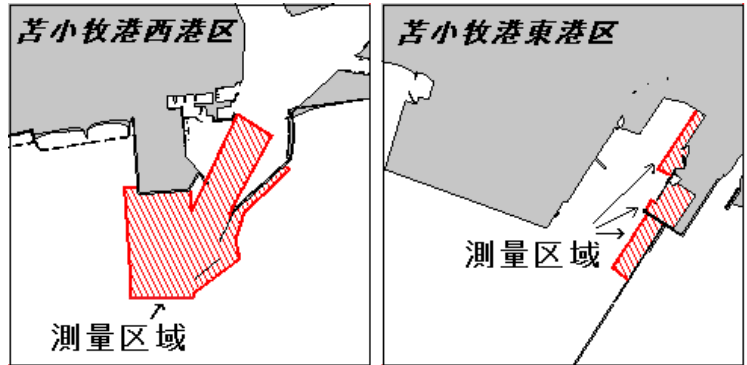
元年332項 北海道南岸 一 苫小牧港、第2区、第3区及び第4区 深淺測量

下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 日 令和元年7月1日から7月31日のうち6日間 日出～日没

- 区 域 1 下記14地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-37-22N 141-37-46E(岸線上)
 - (2) 42-37-21N 141-37-48E
 - (3) 42-37-07N 141-37-28E
 - (4) 42-36-58N 141-37-44E
 - (5) 42-36-52N 141-37-26E
 - (6) 42-36-44N 141-37-06E
 - (7) 42-36-42N 141-36-38E
 - (8) 42-37-15N 141-36-35E
 - (9) 42-37-15N 141-36-40E(岸線上)
 - (10) 42-37-14N 141-37-04E(岸線上)
 - (11) 42-37-08N 141-37-05E
 - (12) 42-37-39N 141-37-25E
 - (13) 42-37-32N 141-37-40E
 - (14) 42-37-09N 141-37-23E(岸線上)
- 2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (15) 42-35-49N 141-48-40E(岸線上)
 - (16) 42-35-53N 141-48-33E
 - (17) 42-36-10N 141-48-48E(岸線上)
- 3 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (18) 42-36-12N 141-48-48E(岸線上)
 - (19) 42-36-15N 141-48-50E
 - (20) 42-36-14N 141-48-52E(岸線上)
- 4 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (21) 42-36-23N 141-48-59E(岸線上)
 - (22) 42-36-25N 141-48-53E
 - (23) 42-36-44N 141-49-10E(岸線上)

備 考 警戒船配備
 海 図 W1033A-JP1033A-W1033B-JP1033B-W1036-JP1036
 出 所 苫小牧港長



元年333項 北海道南岸 一 襟裳岬西南西方 施設灯等廃止 (予告)

一管区水路通報31年12号140項、31年14号165項関連
 掘削船「ENSC08504(35,509トン)」による掘削作業が終了するに伴い、
 下記のとおり施設灯及び霧信号所が廃止される。

- 1 日高沖石油掘削塔灯
 - 2 日高沖石油掘削塔霧信号所
- 廃止予定日 令和元年7月上旬
 位 置 41-48.2N 142-21.5E
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

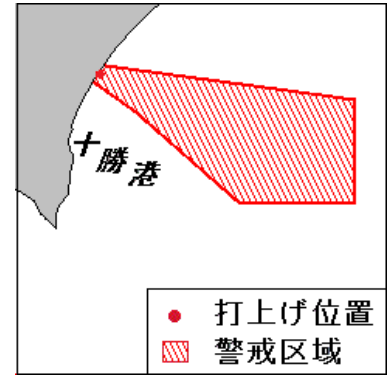


元年334項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ
下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。

期 間 令和元年7月13日～28日のうち1日間
0500～0800、1100～1230、1605～1725のうちいずれかの時間帯

区 域 1 打上げ位置
(1) 42-30.4N 143-27.4E
2 警戒区域
下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
(2) 42-32.3N 143-29.5E(岸線上)
(3) 42-24.6N 144-46.0E
(4) 42-01.0N 144-46.0E
(5) 42-01.0N 144-11.1E
(6) 42-22.0N 143-38.8E
(7) 42-28.6N 143-26.1E(岸線上)

備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定
海 図 W1032-JP1032
出 所 広尾海上保安署



元年335項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和元年7月1日～31日 0830～1715
区 域 42-43.4N 144-22.4E

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下
海 図 W26
出 所 釧路航空基地

を

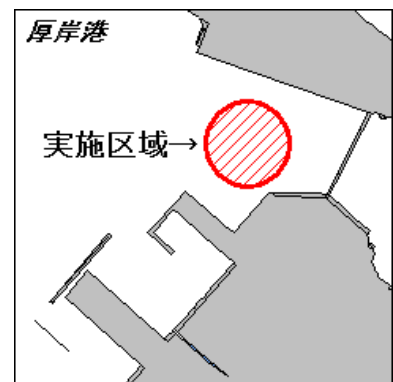


元年336項 北海道南岸 — 厚岸港 花火大会
下記区域で、花火大会が実施される。

期 間 令和元年7月5日(予備日7月13日、14日) 2000～2100
区 域 43-02-49N 144-50-47E

備 考 打上げ区域は、黄色灯付赤色浮標で標示(1300～2100)
警戒船配備

海 図 W36(分図「厚岸港」)
出 所 釧路海上保安部



元年337項 北海道南岸 ー 落石岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和元年7月15日～10月20日までのうち13日間 0700～1700

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-07-37.8N 145-33-44.7E

(2) 43-07-11.4N 145-34-01.6E

(3) 43-06-55.0N 145-33-13.8E

(4) 43-07-21.4N 145-32-56.9E

備 考 作業区域は、黄色灯及び赤旗付浮標(4秒1閃、レーダー反射器付)6基で標示

円筒形魚礁(直径2.8m、高さ3m)388基を平積み

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



元年338項 北海道東岸 ー 根室港 養殖施設設置(期間、区域変更)

一管区水路通報令和元年第19号第254項削除

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和元年7月1日～12月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-20-29.7N 145-34-50.2E(岸線上)

(2) 43-20-29.2N 145-34-51.2E

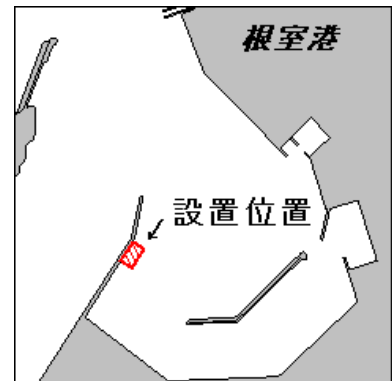
(3) 43-20-27.9N 145-34-50.1E

(4) 43-20-28.4N 145-34-49.0E(岸線上)

備 考 上記(2)及び(3)の位置に黄色灯付浮標(4秒1閃)を設置する

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



元年339項 北海道東岸 ー 根室港 航泊禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 令和元年7月14日(予備日15日) 1900～2000(花火大会終了時まで)

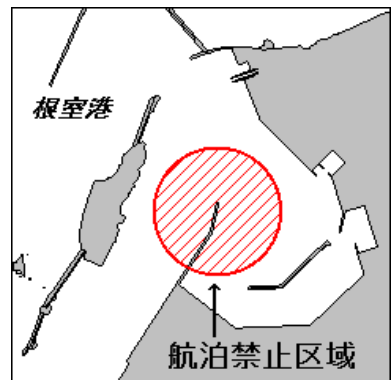
区 域 43-20-32N 145-34-51E

を中心とする半径170mの円内区域

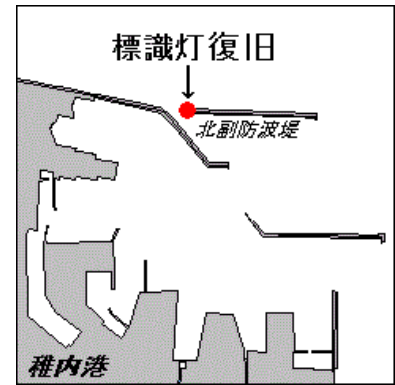
備 考 警戒船配備

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長公示第1号(令和元年6月26日)



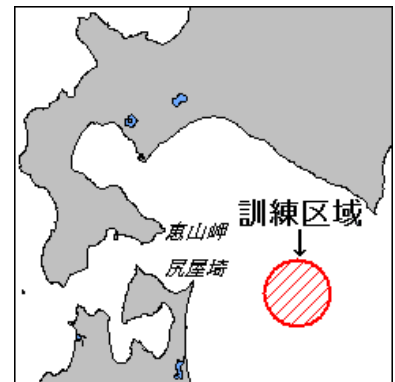
元年340項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯復旧
 一管区水路通報平成30年46号765項削除
 一時撤去されていた緑色標識灯は、復旧した。
 位置 45-25-07.8N 141-41-33.9E
 海図 W1041 (分図「内港」)
 出所 稚内港長



元年341項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期間 令和元年7月16日、17日(予備日7月18日、19日) 0900~1900
 区域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海図 W43
 出所 防衛省海上幕僚監部



元年342項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期間 令和元年7月16日、17日(予備日7月18日、19日) 0900~1900
 区域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海図 W43
 出所 防衛省海上幕僚監部



元年343項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で、調査船「第六開洋丸(443t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年7月4日～22日

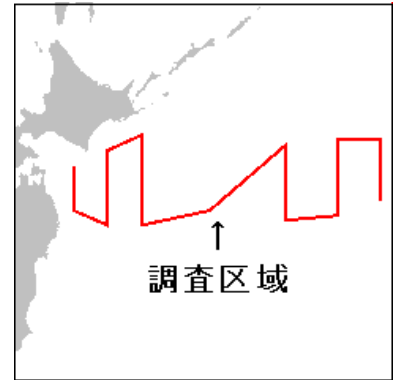
区 域 下記13地点を結ぶ線上付近

- (1) 41-30N 142-40E
- (2) 40-00N 142-40E
- (3) 39-30N 144-10E
- (4) 42-00N 144-10E
- (5) 42-30N 145-40E
- (6) 39-30N 145-40E
- (7) 40-00N 148-40E
- (8) 42-10N 152-00E
- (9) 39-40N 152-00E
- (10) 39-50N 154-20E
- (11) 42-20N 154-20E
- (12) 42-20N 156-10E
- (13) 40-20N 156-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1022-W1006

出 所 北海道区水産研究所



元年344項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年7月16日～26日

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 41-00N 144-10E
- (2) 41-00N 147-00E
- (3) 38-40N 147-00E
- (4) 38-40N 146-30E
- (5) 37-00N 146-30E
- (6) 37-00N 144-10E
- (7) 37-40N 144-10E
- (8) 37-40N 143-00E
- (9) 39-40N 143-00E
- (10) 39-40N 144-10E

備 考 調査船は停船して観測機器を垂下する

海 図 W72-W1035

出 所 海洋研究開発機構

